

<教育報告>

特別課程「公衆衛生特論II」

神馬 征峰（労働衛生学部）

平成4年度、本コースの希望者は多く年2回にわけて実施した。第2回目のコースは、平成5年2月16日から3月30日まで39名の受講者を対象に行なわれた。第1回目に比べて女性の受講者が少なく、若干の苦情もあったが、これは時の運とでもいうべきものであり、あきらめて参加していただいた。なおこの39名の中にはモンゴル共和国からの女医が1名加わった。

本コースへの応募動機の約7割は上司の命令によるというものであった。本コースを修業することが保健所長の採用条件となるためである。その残り約3割の者は自分の意志で、あるいは他人の勧めにより応募していた。単に保健所長になりたいというだけでなく、今後公衆衛生医・歯科医として活躍していくために、公衆衛生の基礎を身につけたいという者がこれだけいたのは、本コースの一つの特徴でもあった。

さて公衆衛生の基礎の習得ということは例年通りの最大期待事項であったが、それに次いで多かったのはネットワーク作りであった。これは、今後公衆衛生活動を行なっていく上での、クラス内外の新たな人間関係づくりということでもあるが、なかには期待した以上のかなり密接な関係も生まれていたようである。最初の自己紹介から始まり、講義の中で、あるいはまた寮の中や一泊の実地研修旅行においては全国各地から集められた潤滑剤（液？）を介し、活発な討論がなされた。それによってかコース終了時には緻密なネットワーク網がつくられ、公衆衛生学会での同窓会や〇年後に同級生を尋ねるモンゴル旅行なども計画された。

本コースの運営は、もちろん本院教務課とコース主任・副主任を中心となって行なったが、一部学生の力を借りることもあった。特にセミナーやシンポジウムについては未決定のものが多く、クラス委員長を始め数名の積極的な学生とともに、昼休みピザなどをほおばりながらこれらの企画を行なった。そんな中で、既存のワクの授業だけではものたりないという声があり、「アフターファイブ」と称する自主セミナーが発生

してしまった。これは1ヵ月半という短い期間に、準備の日も含め、文字どおり5時以降に6回開催された。第1回目の準備日に次ぐ第2回目は「保健所をとりまく動きについて」、第3回目は「保健所活動の充実のために」、第4回目は「保健所とその関連機関との連携について」、第5回目は「モンゴルの紹介」、第6回目は「保健所業務について—うちの保健所はこんなおもしろいことしているよ」、といった話しあいがもたれた。毎回公衆衛生院内外の講師を交え、講義の中ではふれににくいが公衆衛生の実践活動上有益となるであろう討論が、やわらかな雰囲気の中で行なわれた。

このような5時以降の活動にすべての者が参加したわけではない。しかし、この自主活動の中から得たものは、既存の講義から学び得たものに加えて、今後公衆衛生活動を行なっていく上での貴重な財産となりえているのではないだろうか？望むらくは、現在働いている職場においても、このようなきわめてまじめな、といつても肩のはらない「アフターファイブ」のリーダーシップを皆さんとされていることを期待したい。

学生によるコース全体への満足度は、こうした積極的な参加が幸いしてか、比較的高いものであった。しかし一方で、教育内容に関して人文・社会科学系の講義を増やすように、あるいはまた事例検討のクラスを設けるようにといった要望がだされた。また教育環境面では、コース開催時期やコンピューター使用に関するいくつかの問題点が指摘された。

これらについてはコース運営担当者のなかで話しあいがもたれ、いくつか新たな改善が始まっている。そして最善の教育を学生に提供しようとコース運営者は努めている。しかしそれでも100%の満足というのではありませんことである。そこで得られた70%あるいは50%の満足度を限りなく100%に近づけていくものは何か？というとそれは、学生及び教官のクラスへの積極的な参加である。このことを本コースを通して学ばさせていただいたことに改めて感謝したい。

特別課程「公衆衛生看護管理」

田中 久恵（公衆衛生看護学部）

1. はじめに

本コースは保健所、市町村などに勤務し管理的立場にある保健婦を対象に、「公衆衛生看護の基礎となる諸理論を学び、地域の健康問題と、公衆衛生看護活動を見直して、地域保健における公衆衛生看護の今日的な課題を的確に把握する能力を養うとともに、公衆衛生看護管理者としてより効果的な活動を創造し展開するための知識と技術を授けること」を目的に開設されている。

全国的にみると毎年相当数の新保健婦長が誕生しており、これらリーダー職に対し、「全国中央研修」、「全国婦長会研修」などの短期間の研修はあるが、1か月という現場にとってかなり長期の研修は、東京都を除き、本コースのみである。したがって自治体は、受講後はその自治体においてリーダー的役割を果たすことを期待し、派遣を希望しております。例年応募が受け入れ可能数を上回っている。研修計画に則り、予算的実績の高い県立保健所からの派遣が多いのは当然であるが、漸次政令市区、市町村保健婦の受講も増加傾向にある。

とりわけこの数年来保健所の役割も含めて、地域保健のあり方が検討されてきており、特に保健所保健婦

長の先導能力に期待することが大きくなっている。また第一次的な対人保健活動が市町村に移行していくことにより、特に市町村保健婦長の研修のあり方についても検討課題となっている。

2. 応募状況と受講者の背景

定員30名に対し、応募者数は46名、今回初めての応募団体は、3市であった（応募率153%）。例年定員数を上回り、教室及び寮の収容力、教育効果を勘案して、初めての団体を優先し、1団体につき1名、概ね2年連続派遣をしているところは3年目は辞退でもらうという各団体の了解のもとに受講者を制限せざるを得ない状況にある。本年は上記の条件で選考し、37名（22県、10政令市区、5市…定員率123%）を決定した。都道府県、政令市区の派遣数に大きな変化はみられないが、市町村保健婦の参加が漸次増加の傾向にある。平均年齢46.4歳、実務経験（平均）22.2年、全体の80%は係長職ないしは課長職であった。

3. 本コースへの期待事項

始業時アンケート調査のコースへの期待事項をみると、本年度ははじめにも述べたように、1) 地域保健の見直し、法改正に係わる国や動向などの情報を得た

期待事項	全 体	都 道 府 県	政令市 区・市
	37	22	15
1) 地域保健の見直し・法改正に係る動向	23(62)	13(59)	10(67)
2) 他県・他市町村との情報交換、交流	21(57)	11(50)	10(67)
3) 業務の見直し・評価	17(46)	8(36)	9(60)
4) 公衆衛生看護の理念、専門性の確立	13(35)	10(45)	3(20)
5) 婦長の役割	12(32)	8(36)	4(27)
6) 現任婦長の進め方	11(30)	8(36)	3(20)
7) 保健所市町村との連携	8(22)	7(32)	1(7)
8) その他専門知識・技術の修得	7(19)	3(14)	4(27)

数字：該当自治体数（ ）内%

いとするものが最も多く、またそれに関連して2)他県、他市町村の状況など情報交換・交流を深めたいが第2位であった。表に示すように県立保健所と政令市区・市とでは期待事項に若干の相違がみられる。県保健所で多かったのは、4)公衆衛生看護の理念、専門性の確立、5)婦長の役割、6)現任教育の進め方、7)市町村との連携であり、政令市区・市で多かったのは1)地域保健の見直し、法改正に係わる国の動向2)他県、他市町村との情報交換・交流 3)業務の見直し、評価であった。1)については特に県型保健所の見直しがされており、県保健婦のほとんどが関心を示してもよいと思われたが、情報をキャッチしていないかったものもあり、県の情報伝達にはいろいろ問題があることが伺えた。

4. 科目の構成、教科内容

現場で遭遇している課題解決の実戦的技量を高めるため、主体的・能動的に学習することを主眼に、設定した課題（テーマ）毎に、講義とグループワークを組み合わせる方法をとった。課題は本コースの主課題である「活動の見直し」（30時間）と小課題①「保健婦の専門性と業務分担」（2時間）、②「地域保健福祉計画の推進」（2時間）、「地域ケアシステムの推進」（2時間）にわけ、それぞれ講義、グループワークを配置した。また例年本コースを各地の実状について情報交換・交流を深める機会としているということもあるので、グループワークを効果的に進めるためにも、受講に先立って、各自治体、職場の保健衛生に関する基礎資料および各課題に関する実状報告書を提出してもらい、討議の資料として全員に配布するよう努めた。

さらに、今日的話題（トピックス）として「産業と保健所」、「老人とすまい」「MRSA」、「暮らしと愛玩動物」なども取り入れた。

5. 教育効果

1) 活動の見直し（グループワーク）

選んだ領域（例えば母子保健、老人保健等）について、地域で提供されている各種の事業、サービスの鳥瞰図を作成し、包括的な体系の中で行われているかどうかの確認を行った。不足しているサービスの点検が

でき、また各事業を行っている機関間の連携の必要性を認識することができた。

1)領域の中の保健婦が行っている事業の評価について、昨年と同一の評価票を用いて行ったが、1つの事業の評価にとどまり、領域の中の全体を体系的に捉えた評価にはなりにくかった。これは個々の事業を運営することのみにとらわれ、日常全体を見ることが少ないことによるものと思われ、婦長としては、大局的な視点で判断ができる力量をつけることが必要である。

2) 地域保健の見直しをめぐる保健婦の課題

特に今年度はコースの開講中に、地域保健基本問題研究会の意見書が出されつつあったということもあり、保健所のゆくえ、保健婦活動のあり方等についての国の動向、専門家の見解、他府県の動きなどについての情報を得たいという要望が強かった。関係省庁担当者の講義、相互の意見交換会などにより、概ね希望は達成されたと思われる。

3) 先駆的地域事例が学ぶ

課題「保健婦の専門性と業務分担」、「地域保健福祉計画の推進」、「地域ケアシステムの推進」のそれぞれについて、先駆的に取り組んでいる地域の実例の講義、見学実習等を組み込んだが、受講生の問題意識が当方が意図した点と一致しないとその目的が十分に達成されない。各地域で持っている問題は様々であり、そこからみんなが共有できる課題を抽出することが必要であるが、受講生の持つ問題を事前に知ることはなかなか困難なことである。今後は派遣元が受講生に期待することを予め聴取することも必要であろう。

4) 総合評価

保健婦の活動評価、見直しについて、大局的視点に欠けるなど、達成目標に至らなかった部分もあったが、概ね持ってきた課題は充足できたようである。今、保健婦長が中核となり、地域ケアサービスの連携を図り、住民のニーズに沿った新たなケアサービスを開発するなど、地域ケアのシステム化を協力で推進していくことが求められている。また県においては市町村の保健活動を強化するための現任教育のあり方にについて検討すべき時にきている。研修で得た知識、技術を十分活用し、現場の課題に取り組んで行くことを期待したい。

特別課程「食品衛生管理」

丸山 務, 町井 研士 (衛生獣医学部)
鈴木 澄子 (衛生薬学部)

食品衛生管理コースは、食品衛生分野で指導的立場にある専門技術者及び行政担当者、具体的には全国の自治体に所属する食品衛生監視員の中で経験年数5年以上の人を対象に、食品衛生に関する専門的知識と最新技術を習得することを目的に毎年開催され、例年、募集定員(30名)を大幅に上回る応募がある。平成5年度は諸般の事情から9月の開催となった(通常は年明け)が、かわらず盛況であった。以下に受講生のアンケートの結果も含めて概要を紹介する。

1. 受講生について

今年度の応募者は43名、すべてが応募の資格要件を満たしており、各自治体から強い参加意志が寄せられた。複数の応募のあった自治体にお願いした結果、42名の受け入れを決定した。受講生の年齢は32~49歳、このうち女性は1名であった。応募の動機は自らの意志によるもの26%、他人のすすめ10%、上司の命令64%であった。コース内容については、入学案内と人から聞いたで100%の熟知度であり、本コースが食品衛生監視員によく知られていることがここにも伺えた。

受講にあたっての期待事項をあげてもらったところ、1)厚生省の方針を含めて、最新情報を収集すること、2)他都道府県市の食品衛生監視員との情報交換・交流、3)自己啓発、最新知識の習得が主なものであった。

2. カリキュラムの構成

本コースの目的とこれまでコース経験、受講生の要望から次の7つを柱として、カリキュラムを編成した。

- 1) 食品衛生行政の課題と展望及び対策
 - 2) 食品の安全性をめぐる諸問題
 - 3) 食品の製造、流通と施設の衛生管理
 - 4) 食品検査法の進歩
 - 5) 特別講義
 - 6) 演習とセミナー
 - 7) 実地見学
- 1)については主として厚生省の担当官に、2)についてはそのテーマの専門家に講義をお願いした。3)は

今後ますます、食品衛生の分野で重要になっていくと思われる微生物制御を中心に構成した。また、特別のテーマを決めずに、それぞれ異なる立場の方に特別講義をお願いした。

3. 実施結果とその評価

カリキュラム内容については、いずれも食品衛生の現在の課題、受講生が日頃関心をもっていると考えられる問題点を取り上げたこともあって概ね好評であった。ただ、一部の講義には重複、必要度、レベル等について意見が寄せられ、それだけ熱心に受講していたと理解される。祝日が2日あった関係で、事例報告等時間が足りないとの声もあった。

カリキュラム5)の演習は、受講生の中から出された6つのテーマについて小グループに分かれ、実地見学も含めた調査、研究を班ごとに行い、最後に発表、討論を行っているものである。受講生全員での実地見学では人数的に受け入れられにくい現場にも、積極的に出かけて活発な討論が行われていた。今回のテーマは以下のとおりである。

- 1) 観光地における総合的食品衛生対策について
- 2) イベント会場における衛生対策
- 3) 食品事故の発生と製造者及び販売者責任について
- 4) 弁当類の賞味期限設定の実際とその問題点
- 5) 食肉中の残留抗生物質の実態について
- 6) 食品衛生監視体制の比較検討

例年、受講生の多くが衛生院の寮に宿泊し、受講生同士の懇親を深めているが、今回は長期学生とのトラブルが懸念された。受講生もその点は注意して、節度ある行動をとったようであるが、寮生活の長所を損なうことのないよう、今後とも調整していくことが必要かと思われる。

以上、本コースの目標はほぼ達成され、受講生の期待にもおおよそ応えられたものと自負している。今後、コース終了時のアンケート等を参考に内容の一層の充実をはかり、本コースを継続させてゆきたい。